

第3 重点化した公園・緑地における優先整備区域の設定

1 区域設定の評価基準

今後、計画的に事業を進める優先整備区域は、重点化を図るべき公園・緑地において、以下に示す「区域の重要性」と「整備効果」の面から総合的に評価して設定しています。

(1) 区域の重要性に関する評価

公園・緑地の機能や役割とネットワークの形成に関する「防災」、「環境保全」、「レクリエーション」、「景観・魅力」、「水と緑のネットワークの形成」の面から評価しました。

< 図表3 - 1 2 区域の重要性に関する評価項目 >

項目	細項目
防災	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難場所や一時集合場所*としての確保、区域拡大が必要な区域 ○ 大規模救出救助活動拠点が指定されている公園等において、救援活動等に必要区域や、外部からのアクセスの確保上必要な区域 ○ 延焼遮断帯*や避難路として効果の高い帯状の区域 ○ 集中豪雨の際に浸水の危険が予想される区域 ○ 高規格堤防*整備事業などの水害予防対策との連携が期待できる区域 ○ 丘陵地において、土砂崩れなどの災害防止にも寄与する区域
環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市街地における、緑の保全あるいは創出によりヒートアイランド現象の緩和に資する区域 ○ 樹林地・貴重な植物の自生地、湧水・池など、自然資源としての価値が高く、保全を図るべき区域 ○ 地域の貴重な緑のオープンスペースの中核として期待される区域 ○ 開発の可能性が高い地域などで、自然環境の保全がより求められている区域 ○ 市街地における、河川や崖線沿いなどの「風の道」の形成に資する区域
レクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園・緑地又は誰もが利用できるオープンスペースや運動場等のレクリエーションの場が不足している区域 ○ 運動施設や管理棟など重要な施設が予定されており、特に整備が必要な区域
景観・魅力	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財、湧水、巨木・名木など、文化・歴史資源又は自然資源として価値があり、東京や地域の重要なシンボルとなっている区域 ○ 上記の区域を保全する上で重要な区域
水と緑のネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 丘陵地や崖線の緑、河川沿いの公園・緑地のうち、緑の連続性を確保する上で特に重要な区域 ○ 幹線道路沿いや環境軸推進地区における公園・緑地の区域 ○ 緑の基本計画等により、緑の拠点や軸として位置付けられている区域

(2) 整備効果に関する評価

これまでの整備、開園状況とともに、既に取得した用地の状況や今後対象となる用地の敷地規模や用地取得に係る地権者等を勘案して評価しました。

< 図表 3 - 1 3 整備効果に関する評価項目 >

項目	細項目
<p>早期に整備効果が高めることができる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 既に開園している区域や事業認可*済みの区域に隣接した区域 ○ 公園・緑地へのアクセス部分を整備することにより、公園・緑地としての機能が大幅に向上する区域 ○ 点在する民有地を取得することで区域全体がつながる区域
<p>公有地を効果的に活用できる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 整備効果が高い一定規模の先行取得地*が確保されている区域 ○ 点在している先行取得用地を核に、周辺の用地取得を進めることで一体となった用地が確保できる区域
<p>速やかにまとまった規模の用地を確保できる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地権者が少ない一団のまとまりのある区域 ○ 工場移転跡地などの低未利用地が存する区域
<p>他事業等との連携により一体的な整備ができる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 他の都市計画事業や、土地区画整理事業などの市街地開発事業*等と一体的に整備が図ることができる区域 ○ 周辺に大規模な開発計画があり、その事業と連携することにより整備の促進が図れる区域
<p>地元関係者の協力が得ることができる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 周辺住民の事業への期待が高く、整備後には住民による管理運営などが想定できる区域 ○ 地権者が事業に対して理解のある区域 ○ 地域のまちづくりへの波及効果が期待できる区域 ○ 近い将来に開発等の土地利用転換が想定される区域 ○ 地域における文化・歴史資源又は自然資源として地域の愛着の高い区域

2 今後優先的に整備する公園・緑地の区域

(1) 重点公園・緑地及び優先整備区域

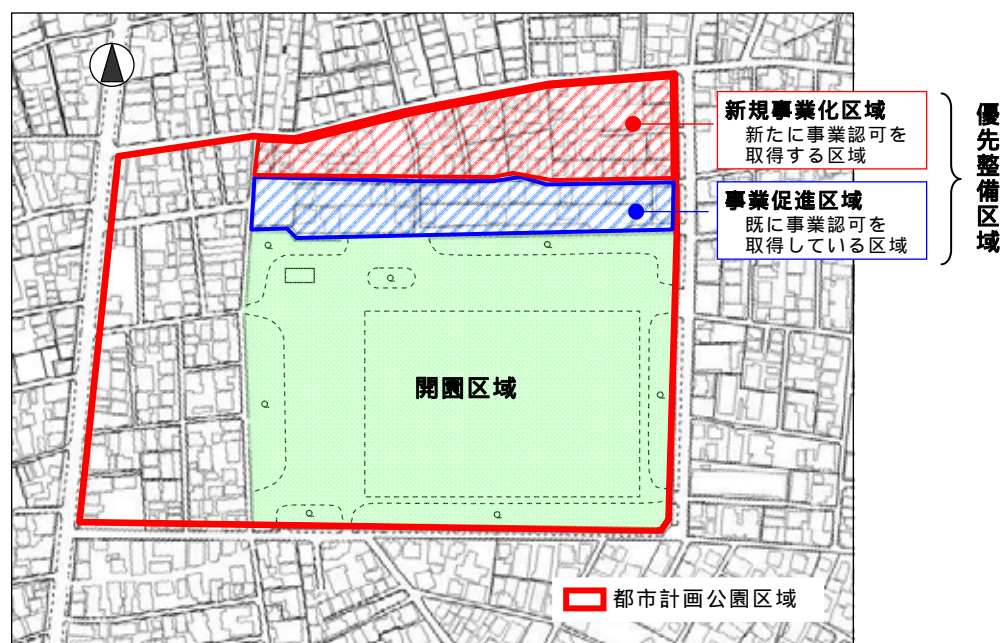
平成 32（2020）年度までに優先的に事業を進める予定の「重点公園・緑地」及び「優先整備区域」の全体数は図表 3-14 の通りです。また、28 ページより、東京都、特別区、市・町事業の一覧と重点公園・緑地の位置、今回の整備方針が目指す防災の視点を重視した水と緑のネットワークの全体像を示します。

なお、優先整備区域は、新たに事業認可を取得する「新規事業化区域」と、既に事業認可を取得している「事業促進区域」から構成されます（図表 3-15）。

< 図表 3 - 1 4 「重点公園・緑地」、「優先整備区域」 >

事業主体	「重点公園・緑地」 選定箇所数	「優先整備区域」 設定面積
東京都	42 箇所	282 h a
特別区	56 箇所	54 h a
市・町	56 箇所	97 h a
全 体	154 箇所	433 h a

< 図表 3 - 1 5 優先整備区域の表示例 >



(2) 今回設定した優先整備区域の特徴と整備効果

① 防災に資する公園・緑地

<震災対策>

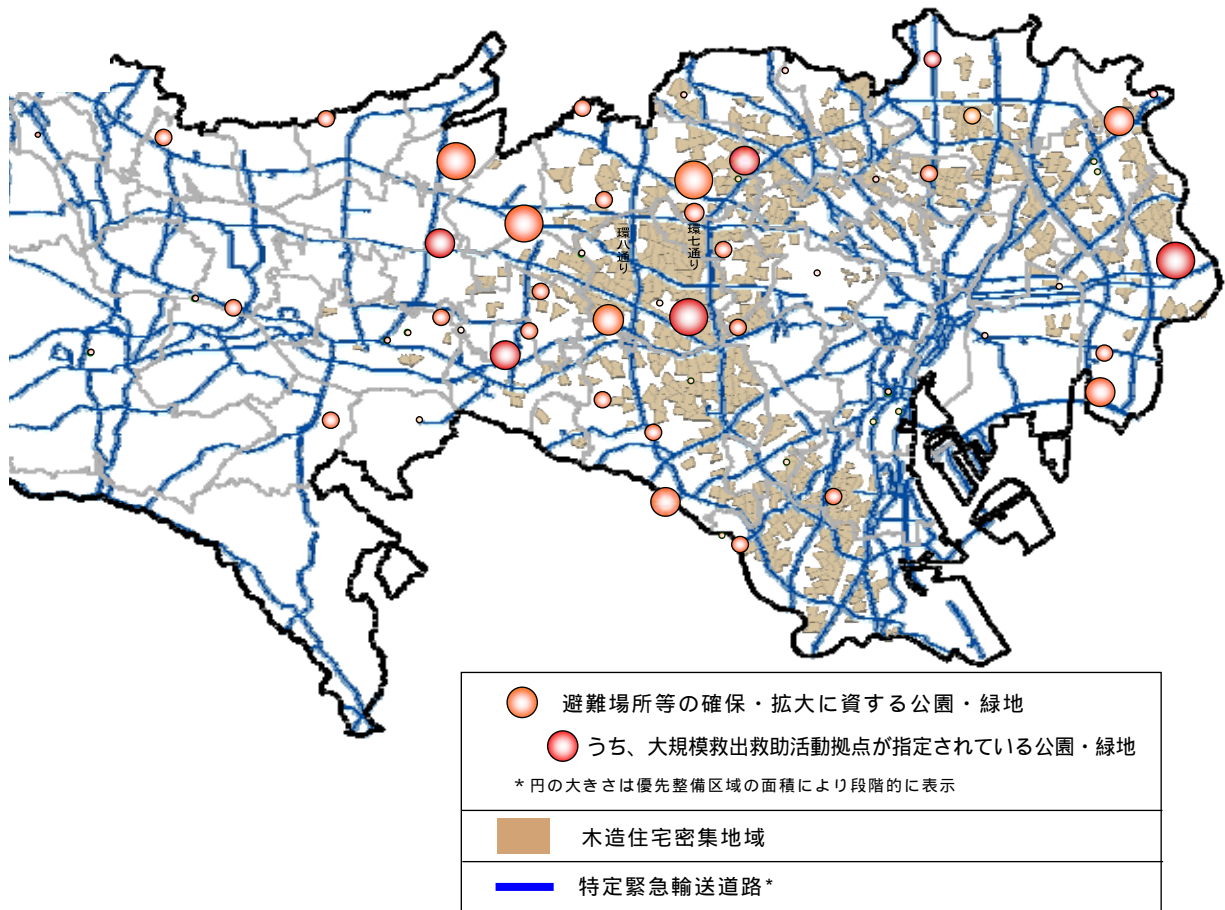
今回の優先整備区域の設定にあっては、木造住宅密集地域とその周辺における避難場所の確保・拡大と、大規模救出救助活動拠点が指定されている環状7号線周辺等の公園・緑地の拡大を最優先に取り組むこととしました。

具体的には、和田堀公園、上板橋公園、篠崎公園等の拡大について集中的に取り組むとともに、大規模敷地であって、今後とも避難場所としての機能を維持していく必要がある練馬城址公園、高井戸公園について新規に事業化を図ります。あわせて、南中野公園、新川防災公園等地域の防災拠点となる公園・緑地の整備を推進します。

今回設定した優先整備区域のうち、こうした避難場所等の確保・拡大に資する公園・緑地(※)は区部において36か所、約108ヘクタール、多摩部において19か所、約68ヘクタールです。区部においては、現在の避難計画人口に換算した場合、約22万人分の避難場所が確保できると見込まれます。

※ 避難場所等の確保・拡大に資する公園・緑地には、既に東京都震災対策条例や自治体の地域防災計画等によって避難場所等に指定されている区域及びその隣接地とともに、将来開園された場合には避難場所等として位置付けることを予定している、又は見込まれる公園・緑地を含んでいます。

<図表3 - 16 避難場所等の確保・拡大に資する優先整備区域を含む公園・緑地>



<都市型水害等の軽減>

近年の集中豪雨による都市型水害等を踏まえ、東京都豪雨対策基本方針に定める対策促進流域における公園・緑地の整備を進めます。この流域において、今回設定した優先整備区域が整備されることで、25mプール約240杯分(約76,000立方メートル)の雨水を貯留浸透させることができると見込まれます。

また、洪水調節池等の整備との連携を図るなど、より有効に都市型水害等の軽減に寄与する公園・緑地の整備を進めていきます。

その他、水害時の避難地の確保に資する公園・緑地の整備にも取り組んでいきます。

<図表3 - 17 東京都豪雨対策基本方針に定める対策促進流域に優先整備区域を有する公園・緑地>



② 環境保全に資する公園・緑地

「2020年の東京」計画が目指す「水と緑の回廊」の形成に資するため、東京全体の緑の骨格である丘陵地、崖線、河川沿いの緑の保全・創出を進めます。

今回設定する優先整備区域において保全する樹林地面積は約185ヘクタールであり、これは日比谷公園約11個分に相当します。

③ 生活の基盤としての公園・緑地

今回設定する優先整備区域が整備、開園した場合の利用効果としては、大規模な公園緑地（約 362 ヘクタール）の年間利用者数は約 1,150 万人、身近な場所にある公園・緑地（約 71 ヘクタール）への利便性が高まる都民の数は約 49 万人増加すると見込まれます。

（ 3 ）優先整備区域の拡大等

この整備方針の計画期間において、都市計画決定区域の事業化とともに、新たに都市計画として定める公園・緑地の事業化を計画的に進めていくため、「緑確保の総合的な方針」において位置付けられた公園・緑地等が都市計画決定された場合には、当該区域を優先整備区域として拡大することとします。

また、優先整備区域以外の区域についても、以下の場合にはできるだけ早期に事業化に取り組んでいくこととします。

- ・ 概成している公園・緑地において、僅かに残る区域の事業化が必要となった場合
- ・ 大規模用地や既に開園している区域に隣接する土地等で、整備効果が高く、地権者の協力が得られるなど早期に事業化する必要が生じた場合
- ・ 買取り申出が出された生産緑地*について、当該地を確保する必要性が高い場合
- ・ 事業化計画策定後に、新規に都市計画決定（変更）した区域について、早期に事業化する必要がある場合
- ・ まちづくりと一体となって公園・緑地を事業化する場合 等

◆東京都事業 「重点公園・緑地」、「優先整備区域」一覧

は避難場所等となる公園・緑地を示す。

No.	重点公園・緑地		優先整備区域			
	名称 (主な開園名称)	合計面積 (㎡)	事業促進区域		新規事業化区域	
			区域(町丁目まで)	面積(㎡)	区域(町丁目まで)	面積(㎡)
1	芝公園	1,200	港区芝公園四丁目	700	港区芝公園四丁目	500
2	戸山公園	6,000	新宿区戸山三丁目	6,000		
3	旧岩崎邸公園 (旧岩崎邸庭園)	2,500	台東区池之端一丁目、 文京区湯島四丁目	2,500		
4	亀戸中央公園	3,600			江東区亀戸九丁目	3,600
5	清澄公園 (清澄庭園)	3,800	江東区清澄三丁目	3,800		
6	祖師ヶ谷公園 (祖師谷公園)	12,200	世田谷区上祖師谷三・ 四丁目、祖師谷五・六 丁目、成城九丁目	7,400	世田谷区上祖師谷三・ 四丁目、成城九丁目	4,800
7	和田堀公園	141,600	杉並区大宮一・二丁 目、松ノ木一・二丁 目、堀ノ内一丁目	90,800	杉並区松ノ木一・二丁 目、大宮一・二丁目、 堀ノ内一丁目	50,800
8	高井戸公園	125,800			杉並区久我山二丁目地 内	125,800
9	善福寺公園	2,400	杉並区善福寺二・三丁 目	2,400		
10	善福寺川緑地	4,700	杉並区成田西一・三・ 四丁目、成田東二・四 丁目、荻窪一丁目	4,700		
11	玉川上水緑地	32,800			杉並区久我山一・二・ 三丁目	32,800
12	浮間公園	2,100	北区浮間二丁目	2,100		
13	上板橋公園 (城北中央公園)	72,200	板橋区桜川一丁目、小 茂根五丁目、練馬区水 川台一丁目、羽沢三丁 目	22,500	板橋区小茂根五丁目	49,700
14	赤塚公園	7,300	板橋区赤塚四・五丁目	7,300		
15	練馬城址公園	219,000			練馬区春日町一丁目、 向山三丁目	219,000
16	石神井公園	29,000	練馬区石神井台一・二 丁目、石神井町五丁目	8,500	練馬区石神井台二丁 目、石神井町五丁目	20,500
17	舎人公園	32,100	足立区古千谷一・二丁 目、西伊興町、西伊興 一・二・三丁目、皿沼 三丁目	32,100		
18	水元公園	2,000	葛飾区東金町五・八丁 目	2,000		
19	宇喜田公園	10,500	江戸川区北葛西三丁目	300	江戸川区北葛西三丁 目、宇喜田町	10,200
20	篠崎公園	111,800	江戸川区西篠崎一丁 目、上篠崎四丁目、篠 崎町八丁目	23,000	江戸川区西篠崎一丁 目、上篠崎四丁目、篠 崎町八丁目	88,800
区部小計		822,600		216,100		606,500

No.	重点公園・緑地 名称 (主な開園名称)	合計面積 (㎡)	優先整備区域			
			事業促進区域		新規事業化区域	
			区域(町丁目まで)	面積(㎡)	区域(町丁目まで)	面積(㎡)
21	小宮公園	5,000	八王子市大谷町、暁町二丁目	5,000		
22	平山城址公園	3,400	八王子市堀之内	3,400		
23	陵南公園	2,700			八王子市長房町	2,700
24	野山北・六道山公園	325,300	武蔵村山市本町三・五・六丁目、三ツ木三・四・五丁目、岸二・三・四・五丁目、瑞穂町大字殿ヶ谷字滝田谷津、字尾引山、字日野出、字宮野入、大字石畑字狭山谷、字夕日台、字峰田、字狭山嶺、大字箱根ヶ崎字浅間谷、大字駒形富士山字富士山、字富士山通り、大字高根字山下、字高根下、字打越、字池ノ上、字北狭山、字金堀沢、字田ノ入	298,100	武蔵村山市本町五・六丁目、三ツ木五丁目、瑞穂町大字石畑字夕日台、字狭山嶺、大字箱根ヶ崎字浅間谷、大字高根字田ノ入	27,200
25	中藤公園	284,100			武蔵村山市本町四・五丁目、中央四・五丁目、中藤二丁目	284,100
26	観音寺森緑地	154,000			武蔵村山市中央三・四丁目、中藤一・二丁目	154,000
27	東大和緑地 (東大和公園)	40,000	東大和市湖畔三丁目	1,400	東大和市湖畔三丁目、奈良橋二丁目、高木一丁目	38,600
28	小金井公園	54,900	武蔵野市桜堤三丁目、小金井市関野町一・二丁目、西東京市向台町六丁目	54,900		
29	井の頭公園 (井の頭恩賜公園)	45,200	三鷹市下連雀一丁目	41,600	井の頭三丁目	3,600
30	野川公園	1,400	三鷹市大沢二丁目	1,400		
31	府中の森公園	300	府中市天神町二丁目	300		
32	武蔵野公園	49,700	府中市多磨町二丁目、小金井市前原町二丁目、中町一丁目、東町五丁目	40,800	小金井市前原町二丁目、中町一丁目、東町五丁目	8,900
33	浅間山公園	3,800	府中市若松町五丁目	3,800		
34	神代公園 (神代植物公園)	114,700	調布市深大寺元町五丁目、深大寺北町二丁目、深大寺南町四・五丁目	76,600	調布市深大寺北町二丁目	38,100
35	小山田緑地	121,000	町田市上小山田町字八号、下小山田町字大久保、字梅木窪、字堀切、字菟谷、字堂谷、字関村、字小ヶ谷、字桜ヶ谷、字馬場窪、字鋤柄尾、字宮ノ腰、字向田、字宇津保沢、字竜沢	121,000		

No.	重点公園・緑地 名称 (主な開園名称)	合計面積 (㎡)	優先整備区域			
			事業促進区域		新規事業化区域	
			区域(町丁目まで)	面積(㎡)	区域(町丁目まで)	面積(㎡)
36	大戸緑地	482,600	町田市相原町字丑田、 字大地沢、字大戸、字 段木入	42,300	町田市相原町字丑田、 字大戸、字段木入、字 細豊、字大北	440,300
37	七生公園 (多摩動物公園)	1,000	日野市程久保六丁目	1,000		
38	六仙公園	126,300	東久留米市中央町三丁 目	42,700	東久留米市中央町三丁 目	83,600
39	八国山緑地	18,600	東村山市諏訪町二・三 丁目、多摩湖町四丁目	18,600		
40	東伏見公園	129,600	西東京市東伏見一丁目	38,500	西東京市東伏見一丁 目、柳沢一丁目	91,100
41	桜ヶ丘公園	30,000	多摩市連光寺三・五丁 目	22,900	多摩市連光寺三・五丁 目	7,100
42	秋留台公園	3,800	あきる野市二宮	3,800		
	市町部小計	1,997,400		818,100		1,179,300
	東京都事業 計	2,820,000		1,034,200		1,785,800

※ 一覧表の優先整備区域の箇所として記載のある町丁目のうち、実際の優先整備区域はその一部の区域の場合がありますので、区域の詳細には図面で御確認ください。

※ 各公園・緑地の優先整備区域の図面は、東京都、特別区、市・町の各事業主体の窓口及びHP上で御覧いただけます。
東京都都市整備局では、都区市町事業の全ての箇所、区市町の担当窓口では、当該区市町内の箇所の優先整備区域の図面を御覧いただけます。

◆特別区事業 「重点公園・緑地」、「優先整備区域」一覧

は避難場所等となる公園・緑地を示す。

No.	重点公園・緑地 名称 (主な開園名称)	合計面積 (㎡)	優先整備区域			
			事業促進区域		新規事業化区域	
			区域(町丁目まで)	面積(㎡)	区域(町丁目まで)	面積(㎡)
1	芝浦公園	6,800			港区芝浦一丁目	6,800
2	三田台公園 (亀塚公園、三田台公園)	7,200	港区三田四丁目	400	港区三田四丁目	6,800
3	おとめ山自然園公園 (おとめ山公園)	12,400	新宿区下落合二丁目	12,400		
4	隅田川公園	7,700			台東区蔵前二丁目	7,700
5	新大島公園	500	江東区大島七丁目	500		
6	大島九丁目公園	10,000	江東区大島九丁目	10,000		
7	大崎西口公園	1,500	品川区大崎二丁目	1,500		
8	戸越公園	14,800	品川区豊町一・二丁目	14,800		
9	小山台公園	4,900			品川区小山台二丁目	4,900
10	東蒲田公園	2,000			大田区東蒲田一丁目	2,000
11	多摩川台公園	5,800			大田区田園調布一・四丁目	5,800
12	洗足公園 (洗足池公園)	22,000			大田区南千束一・二丁目	22,000
13	丸子多摩川公園 (田園調布せせらぎ公園)	18,200	大田区田園調布一丁目	8,800	大田区田園調布一丁目	9,400
14	中央五丁目緑地	11,000	大田区中央五丁目	11,000		
15	南馬込二丁目緑地	1,400	大田区南馬込二丁目	1,400		
16	上用賀公園	10,000			世田谷区上用賀四丁目	10,000
17	二子玉川公園	62,800	世田谷区上野毛二丁目、玉川一丁目	62,800		
18	等々力溪谷公園	2,000			世田谷区等々力一丁目、中町一丁目	2,000
19	瀬田農業公園	3,400			世田谷区瀬田五丁目	3,400
20	次大夫堀緑地 (次大夫堀公園)	2,100			世田谷区喜多見五丁目	2,100
21	成城みつ池緑地	18,200			世田谷区成城四丁目	18,200
22	赤堤二丁目緑地	1,900			世田谷区赤堤二丁目	1,900
23	狐塚古墳緑地 (尾山台クラブ広場)	1,100			世田谷区尾山台二丁目	1,100
24	南中野公園	10,000	中野区南台一丁目	10,000		
25	本町五丁目公園	12,000	中野区本町五丁目	12,000		
26	中野公園 (平和の森公園)	10,300			中野区新井三丁目	10,300
27	高円寺北第二公園	3,600	杉並区高円寺北一丁目	3,600		
28	和田一丁目公園	2,100	杉並区和田一丁目	2,100		
29	神田川緑地 (緑橋緑地、宮下橋公園、久我山中央緑地)	600	杉並区久我山三丁目	600		
30	池袋公園 (池袋本町公園)	500			豊島区池袋本町一丁目	500
31	飛鳥山公園	2,300			北区王子一丁目	2,300
32	宮前公園	27,400	荒川区西尾久三丁目、東尾久八丁目	9,400	荒川区西尾久三丁目、東尾久五・八丁目	18,000

No.	重点公園・緑地 名称 (主な開園名称)	優先整備区域				
		合計面積 (㎡)	事業促進区域		新規事業化区域	
			区域(町丁目まで)	面積(㎡)	区域(町丁目まで)	面積(㎡)
33	大泉町公園 (大泉橋戸公園)	2,100	練馬区大泉町二丁目	2,100		
34	三原台第二公園 (三原台ののほな公園)	1,000	練馬区三原台二丁目	1,000		
35	北大泉公園 (大泉町もみじやま公園)	2,800			練馬区大泉町一丁目	2,800
36	大泉井頭公園	14,500			練馬区東大泉七丁目	14,500
37	大泉学園町北公園 (大泉学園町希望が丘公園)	10,000			練馬区大泉学園町九丁目	10,000
38	中村中央公園	15,000	練馬区中村一丁目	15,000		
39	羽沢緑地	8,800			練馬区羽沢二丁目	8,800
40	中里郷土の森緑地	2,500			練馬区大泉町一丁目	2,500
41	西新井公園	11,500	足立区梅島三丁目	3,900	足立区梅島三丁目	7,600
42	青戸六丁目公園	2,900	葛飾区青戸六丁目	800	葛飾区青戸六丁目	2,100
43	青戸七丁目公園	2,600			葛飾区青戸七丁目	2,600
44	新宿六丁目公園	71,000	葛飾区新宿六丁目	71,000		
45	瑞江公園	500			江戸川区西瑞江三丁目	500
46	葛西3号公園	4,000	江戸川区東葛西六丁目	4,000		
47	篠崎二丁目公園	1,000	江戸川区篠崎町二丁目	1,000		
48	篠崎一丁目公園	1,500	江戸川区篠崎町一丁目	1,500		
49	篠崎二丁目第三公園	1,600	江戸川区篠崎町二丁目	1,600		
50	葛西11号公園	1,400	江戸川区東葛西九丁目	1,400		
51	大杉三丁目公園	1,400	江戸川区大杉三丁目	1,400		
52	南小岩五丁目公園	400			江戸川区南小岩五丁目	400
53	大杉四丁目公園	1,000			江戸川区大杉四丁目	1,000
54	左近川公園 (新左近川親水公園)	65,200			江戸川区臨海町一丁目	65,200
55	江戸川緑地	19,700	江戸川区上篠崎一丁目	12,000	江戸川区北小岩一丁目、東篠崎二丁目、江戸川四丁目	7,700
56	一之江境川緑地 (一之江境川親水公園)	900	江戸川区一之江一丁目	900		
特別区事業 計		539,800		278,900		260,900

※ 一覧表の優先整備区域の箇所として記載のある町丁目のうち、実際の優先整備区域はその一部の区域の場合がありますので、区域の詳細には図面で御確認ください。

※ 各公園・緑地の優先整備区域の図面は、東京都、特別区、市・町の各事業主体の窓口及びHP上で御覧いただけます。

東京都都市整備局では、都区市町事業の全ての箇所、区市町の担当窓口では、当該区市町内の箇所の優先整備区域の図面を御覧いただけます。

◆市町事業 「重点公園・緑地」、「優先整備区域」一覧

■は避難場所等となる公園・緑地を示す。

No.	重点公園・緑地 名称 (主な開園名称)	合計面積 (㎡)	優先整備区域			
			事業促進区域		新規事業化区域	
			区域(町丁目まで)	面積(㎡)	区域(町丁目まで)	面積(㎡)
1	石川東公園	3,000			八王子市石川町	3,000
2	七国公園	20,700			八王子市七国三丁目	20,700
3	富士森公園	9,000	八王子市台町二丁目	5,700	八王子市台町二丁目	3,300
4	片倉城跡公園	22,000	八王子市片倉町	11,700	八王子市片倉町	10,300
5	ひよどり緑地	16,700	八王子市暁町二丁目	15,400	八王子市暁町二丁目	1,300
6	砂川公園	2,100	立川市砂川町七丁目	2,100		
7	富士見公園	4,600	立川市富士見町三丁目	4,600		
8	立川公園	13,200	立川市錦町五・六丁目、柴崎町四・六丁目	12,400	立川市錦町五丁目	800
9	川越道緑地	19,200			立川市幸町四・五丁目	19,200
10	東大和狭山緑地	3,000	東大和市蔵敷一丁目	3,000		
11	野山北・六道山公園 (総合運動公園)	14,000	武蔵村山市三ツ木三・四丁目、岸五丁目	13,000	武蔵村山市岸三丁目	1,000
12	はなもみじ公園	1,700	武蔵野市吉祥寺北町二丁目	1,700		
13	吉祥寺北緑地	1,000			武蔵野市吉祥寺北町一丁目	1,000
14	北野公園	5,000	三鷹市北野三丁目	5,000		
15	野崎三丁目公園	3,300	三鷹市野崎三丁目	3,300		
16	井の頭二丁目公園	900			三鷹市井の頭二丁目	900
17	新川丸池公園	5,500	三鷹市新川五丁目	5,500		
18	大沢の里公園	7,600	三鷹市大沢二・六丁目	7,600		
19	新川防災公園	15,000			三鷹市新川六丁目	15,000
20	二ヶ村緑地 (二ヶ村緑道)	200			府中市是政五丁目	200
21	寺前第一公園	600			狛江市東和泉一丁目	600
22	第三耕地公園	200			狛江市東和泉四丁目	200
23	吹上しょうぶ公園	10,000			青梅市吹上	10,000
24	釜の淵緑地	800			青梅市駒木町一丁目	800
25	薬師池西公園	86,000	町田市野津田町字峯、 字薬師前、山崎町字七号	86,000		
26	三輪緑地	203,600	町田市三輪町字九号、 十号、十一号	203,600		
27	能ヶ谷緑地	23,000	町田市能ヶ谷七丁目、 広袴町字六号、鶴川六丁目	23,000		
28	小長久保公園	3,100	小金井市本町三丁目	100	小金井市本町三丁目	3,000
29	貫井けやき公園	800			小金井市貫井南町四丁目	800
30	林間公園	18,000			日野市大字新井、落川	18,000
31	豊田第1公園	22,000			日野市豊田一・二丁目	22,000
32	万願寺上公園	12,000			日野市大字日野	12,000
33	西平山公園	62,000			日野市西平山三丁目	62,000
34	仲田公園	22,700			日野市日野本町六丁目	22,700
35	七ッ塚公園	65,200			日野市新町五丁目	65,200
36	北川原公園	64,200			日野市石田一丁目、万願寺二丁目	64,200

No.	重点公園・緑地 名称 (主な開園名称)	合計面積 (㎡)	優先整備区域			
			事業促進区域		新規事業化区域	
			区域(町丁目まで)	面積(㎡)	区域(町丁目まで)	面積(㎡)
37	日野緑地	600			日野市大坂上一丁目	600
38	小川町区画整理記念公園	2,300	小平市小川町一丁目	2,300		
39	国分寺緑地	38,900	国分寺市西元町二丁目	38,900		
40	西恋ヶ窪緑地	500	国分寺市西恋ヶ窪三丁目	500		
41	姿見の池緑地	5,700	国分寺市西恋ヶ窪一丁目	5,700		
42	北山公園	12,700	東村山市野口町三・四丁目	4,300	東村山市野口町三・四丁目	8,400
43	せせらぎの郷多摩湖緑地	15,400			東村山市多摩湖町二丁目	15,400
44	城山公園	1,700	国立市大字谷保字栗原	300	国立市大字谷保字栗原	1,400
45	介山記念館公園	4,400	羽村市羽東一丁目	4,400		
46	稲荷緑地	19,800	羽村市羽東二・三丁目、川崎四丁目	19,800		
47	加美緑地	1,800	羽村市羽西一丁目、羽加美三丁目、小作台四丁目	1,800		
48	稲荷ヶ丘公園	4,900	瑞穂町大字箱根ヶ崎字宿西	4,900		
49	一本榎公園	3,000	瑞穂町大字殿ヶ谷字榎内川添	3,000		
50	とりで公園	4,300	多摩市桜ヶ丘四丁目	4,300		
51	吉方公園	3,700	稲城市大字矢野口字榎戸	3,700		
52	矢野口公園	3,500	稲城市大字矢野口字榎戸	3,500		
53	円覚寺公園	1,000	稲城市大字矢野口字宿	1,000		
54	矢野口第2公園	1,700	稲城市大字矢野口字中島	1,700		
55	矢野口第4公園	900	稲城市大字矢野口字中島	900		
56	奥畑谷戸公園	79,000	稲城市大字百村字十五号、大字東長沼字九、十号、大字矢野口字奥畑、上綱	79,000		
市町事業 計		967,700		583,700		384,000

※ 一覧表の優先整備区域の箇所として記載のある町丁目のうち、実際の優先整備区域はその一部の区域の場合がありますので、区域の詳細には図面で御確認ください。

※ 各公園・緑地の優先整備区域の図面は、東京都、特別区、市・町の各事業主体の窓口及びHP上で御覧いただけます。東京都都市整備局では、都区市町事業の全ての箇所、区市町の担当窓口では、当該区市町内の箇所の優先整備区域の図面を御覧いただけます。